令和7年1月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和7年1月15日 開会 令和7年1月15日 閉会

国見町農業委員会

令和7年1月

国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

| 1番 | 八 | 島 | 富 | _ | 君 | 2番 | 佐ク | 、間 | 久 | 子 | 君 |
|----|---|---|---|---|---|-----|----|----|---|---|---|
| 3番 | 佐 | 藤 | 昭 | 文 | 君 | 5番 | 吉 | 田 | 和 | 男 | 君 |
| 6番 | 佐 | 藤 | 浩 | 信 | 君 | 7番 | 赤 | 坂 | 正 | 弘 | 君 |
| 8番 | 佐 | 藤 | | 武 | 君 | 10番 | 斎 | 藤 | 勇 | 子 | 君 |

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

徳江・塚野目地区担当 八 巻 信 詞 君

1. 出席事務局員

 農業委員会事務局長
 佐藤智宏君

 農業委員会主任主査兼係長
 佐藤貴浩君

1. 議事日程

議事日程

令和7年1月15日(水曜日) 午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告
- 5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下願出書について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地利用集積計画の決定について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について

議案第4号 地域計画(案)について

協議第1号 令和7年度国見町農作業標準賃金(案)について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

令和7年2月17日(月)13時30分~

国見町役場 大会議室

令和7年3月 日() 時 分~

国見町役場 大会議室

午後1時25分開会

○事務局 それでは、ただいまより令和7年1月の国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

1 会長挨拶

- ○事務局 それでは、会長よりご挨拶のほうをお願いいたします。
- ○会長(八島富一君) 【会長から開会に先立ちあいさつ】
- ○事務局 それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろ しくお願いいたします。

2 議事録署名人指名

○会長(八島富一君) 議事録署名人でありますが、議事録署名人をこちらで指名してもよろ しいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 異議なしの声がございます。

3番、佐藤昭文委員、5番、吉田和男委員にお願いいたします。

3 欠席者

○会長(八島富一君) 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において欠席者はおりません。

4 会務報告

- ○会長(八島富一君) 続きまして、会務報告に移ります。 事務局、お願いします。
- ○事務局 【会務報告について説明】
- ○会長(八島富一君) ありがとうございました。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

〇会長(八島富一君) 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを 議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知 (9件) について説明】
- ○会長(八島富一君) 説明が終わりました。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。7番。
- ○7番(赤坂正弘君) 質問というあれではないんですけども、解約の理由で受け手と借り手って何か。
- ○会長(八島富一君) 事務局。
- ○事務局 こちらまず貸し手からの申出ということになりますと、土地の所有者、賃貸人、受け手ということになりますと賃借人、借りている方という形になりまして、それぞれのどちらから申出があったかということでこちらは記載しております。

以上になります。

- ○7番(赤坂正弘君) それはもちろん分かっているんだけど、受け手という、統一したほうがいいんじゃねえかと思うんだけど。
- ○事務局 こちら本人が記載した書類のとおり書いた形で、こんな形で表現しておりましたが、 混乱を来さないように今後は統一していきたいと思います。
- ○会長(八島富一君) その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇会長(八島富一君) 質疑なしと認めます。

報告第1号は、報告のとおりといたします。

報告第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下願出書について

○会長(八島富一君) 次に、報告第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下 願出書についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【報告第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下願出書について説明】
- ○会長(八島富一君) 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

6番。

- ○6番(佐藤浩信君) 空いたこの土地はどうなる。
- ○会長(八島富一君) 事務局。
- ○事務局 この当該農地につきましては手つかずの農地の状態といいますか、草が刈ってある 状態で、表土等もいじっていないということでございます。

以上です。

- ○6番(佐藤浩信君) こういうふうになって外れたところって、大体資材捨てに回されちゃって放置されるのがあれなんだけど、そういうやつを監視する方法はないか。
- ○会長(八島富一君) 事務局。
- ○事務局 仮にそういったことになれば、業者のほうに直接、取りあえずは町のほうで指導すると、取下げ書類と同時に町でも現場のほうは見ておりますので。現状については確認しますし、あと登記簿のほうを後ろに付けておりますが、所有権移転もまだしていなかったというこ

とも確認しましたので、農地に戻ったということであります。

なお、万が一資材等が置いてあった場合につきましては取下書のほうを受理せず、全て農地 状態に戻してからこちらの書類を受け取るということにしたいと考えてございます。

以上です。

○会長(八島富一君) その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) なしと認めます。

報告第2号は、報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長(八島富一君) 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(1件)について説明】
- ○会長(八島富一君) 説明が終わりました。

受付番号1番の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、八巻信詞推進委員より説明をお願いします。

- ○徳江・塚野目地区担当推進委員(八巻信詞君) 去る1月8日に事務局と地元を確認してまいりました。内容については今説明あったとおりでございます。特に問題ないと思われますので、ご審議お願いいたします。
- ○会長(八島富一君) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

- ○8番(佐藤 武君) ちょっと分からないんで教えてもらいたいんですけど、農業者年金って○○にもなってからもらうようになっているんですか。○○の人がこれから手続してもらうんですか。
- ○会長(八島富一君) 事務局。
- ○事務局 この方につきましては、最初経営移譲年金というのを上乗せのをやっていまして、 それで途中からその上乗せ年金をやめるというふうになりまして、今回やっぱり上乗せ年金に してもらいたいということで、手続のやり直しということで、現在このように農業者年金ほう

の担当のほうからこの手続をしてくださいということが指示がありまして、今実施している最 中でございます。よろしくお願いします。

- ○8番(佐藤 武君) じゃあ前からもらってはいたんですね。
- ○事務局 はい。
- ○会長(八島富一君) 俺から一つ。期間10年、月末までというのは何月だい。
- ○事務局 この方につきましては伊達市の梁川町にも土地を持ってございまして、伊達市のほうも同じような手続をとるような形になっております。それで、国見町のほうが総会の日にちが早いですので、こちらのほうも10年間満了させるということで、こちらのほうが早めに総会をして決定しますので、うちらのほうにつきましてはその月の月末までにすれば、両方とも10年間重なりますので、そのようにしてございます。
- ○会長(八島富一君) その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 質疑なしと認めてよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 認めます。

議案第1号について原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(八島富一君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

○会長(八島富一君) 次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といた します。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定について説明】
- ○会長(八島富一君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

[「8番誰」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 6番、ちょっとマスク取って質疑して、何と言ったか聞こえなかった。

- ○6番(佐藤浩信君) いやさ、この人誰。8番。
- ○事務局 この方につきましては、町で認定農業者で受けている方、福島に住んでいるんですが、いろんな福島市と国見でも認定農業者ということで、町で認定している方です。
- ○6番(佐藤浩信君) 何で会長の俺が知らないの。
- ○事務局 県で認定している人です。
- ○6番(佐藤浩信君) わしに報告してあるの。俺知らないよ、この人。今会長だけど。大体 の名前分かるけど。
- ○2番(佐久間久子君) 県で認定していると言ったよね。
- ○事務局 認定農業者制度の話にもなってくるんですが、広域で何町村かまたがる方につきましては、県のほうで認定農業者の認定を行うということになっておりまして、桑折でもやってらっしゃる、福島でもやってらっしゃるということであれば、県のほうで認定した認定農業者になっているということになってございまして、町で認定した認定農業者と同じ取扱いをするということで、こちらの利用権設定のほうに上げているのかなと思います。
- ○6番(佐藤浩信君) ちょっと待ってね。あそこは水の周りが面倒くさいからね、割合。外部の人が来て下手にバイパス作って、下に水流さなかったとか過去にあったんで。桑折町が通した。
- ○事務局 桑折やっています。
- ○6番(佐藤浩信君) うちあたり桑折通らんのぜ。
- ○事務局 何となくこの方聞くところによりますと、イオンで、田んぼがかかってということ ぐらいは聞いていました。田んぼをちょっとこちらのほうでやりたいんだということでは聞い ています。
- ○6番(佐藤浩信君) 問題がないんだったらしようがない、まず困ったちゃんだったなということのないようにね。水路の分岐のところの田んぼなんで、自分の都合のいいように、あと下に水流さないという外部からの方が2人いらっしゃるんで、現に。
- ○事務局 あと、その旨本人に伝えますので。
- ○6番(佐藤浩信君) はい。
- ○会長(八島富一君) その他ございませんか。

4番の○○○○さんが借りる存続期間20年とあるんだけど、○○さんって相当な年だよね。

- ○8番(佐藤 武君) いや、息子帰ってきているから。
- ○会長(八島富一君) 分かりました。

その他ございませんか。

5番。

- ○5番(吉田和男君) 1番、この田んぼの貸し借りの10アール当たり60って、あんまり高いんでねえかなと思うんだけど。
- ○事務局 3番ですか。一応確認はしたんですけど、これでお願いしますというふうにありました。なので、玄米の部分についてはこれでいいですかということで確認はして、それでと言われればこちらも仕方ないのでという。
- ○会長(八島富一君) その他ないですか。 それより吉田さんどうだい、いいのかい。
- ○5番(吉田和男君) はい。
- ○会長(八島富一君) その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第2号について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに替成の委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(八島富一君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号につきましては、集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長(八島富一君) 次に、議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題 といたします。

ここで審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号1番と2番の案件に関して、7番、赤坂正弘委員、受付番号3番から5番の案件については、6番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当いたします。議事参与の制限に関しましては、議案を分割して審議させていただきますのでご了承願います。

それでは、議案第3号で議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について(議事参与の制限に該当

しない案件)説明】

○会長(八島富一君) 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 質疑なしの声がございます。

質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第3号の議事参与に該当しない案件について、集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(八島富一君) 挙手全員であります。

議案第3号の議事参与に該当しない案件につきましては、国見町農用地利用集積等促進計画 案のとおり承認することに決定いたします。

次に、受付番号1番と2番の案件に関して審議します。

7番、赤坂正弘委員は退席をお願いいたします。

[7番 赤坂正弘委員退室]

- ○会長(八島富一君) それでは、事務局の説明を求めます。
- ○事務局 【議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について(受付番号1番と2番) 説明】
- ○会長(八島富一君) 質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 質疑なしの声がございます。

質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第3号の受付番号1番と2番の案件について、国見町農用地利用集積等促進計画の内容 が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

〔举 手 多 数〕

○会長(八島富一君) 挙手多数であります。

よって、議案第3号の受付番号1番と2番の案件につきましては、集積等促進計画案のとお

り承認することに決定いたします。

7番、赤坂正弘委員の退席を解きます。

〔7番 赤坂正弘委員入室〕

- ○会長(八島富一君) 次に、受付番号3番から5番の案件について審議します。
 - 6番、佐藤浩信委員は退席をお願いいたします。

[6番 佐藤浩信委員退室]

- ○会長(八島富一君) 事務局の説明を求めます。
- ○事務局 【議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について(受付番号3番から5 番)説明】
- ○会長(八島富一君) 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

[「これ水利費はどうなっているんですか」と呼ぶ者あり]

- ○事務局 水利費につきましては、中間管理機構を通すものにつきましては、水利費は貸人が 持つということとなってございます。
- ○会長(八島富一君) その他質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第3号の受付番号3番から5番の案件について、国見町農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

〔举 手 多 数〕

○会長(八島富一君) 挙手多数であります。

議案第3号の受付番号3番から5番の案件につきましては、集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

6番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

[6番 佐藤浩信委員入室]

議案第4号 地域計画(案)について

○会長(八島富一君) これより議案第4号 地域計画(案)についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【議案第4号 地域計画(案)について説明】
- ○会長(八島富一君) 事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(八島富一君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号につきましては計画案のとおり承認することに決定いたします。

協議第1号 令和7年度国見町農作業標準賃金(案)について

○会長(八島富一君) 次に、協議第1号 令和7年度国見町農作業標準賃金(案)について を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【協議第1号 令和7年度国見町農作業標準賃金(案)について説明】
- ○会長(八島富一君) 説明が終わりました。

ご意見等。

6番。

- ○6番(佐藤浩信君) 前の値段というものはこれじゃ現実的じゃないですが、よその地区で出していたあたりも5割増しくらいだよね。こういうのを何でわざわざいまだに3万円とやっているのか。色彩選別機使わない、まともに乾燥しない、まともにむかない、適当なことをやっていたって、これではもう無理だよね。これってほかの地区じゃどういうこと考えているのか、ちょっと調査してくれねえ。これ20年前の価格より前かもしれないよ。なぜこれだけがこの状態で残っているのか。
- ○事務局 そういうところを協議して、今日決められませんので、こういうところをゆっくり 見ていただいて、変えるべきところは変えていきたいなと思っております。
- ○事務局 すいません、私のほうから。こちら標準賃金の改定、今回は問題の提起みたいな形

でご説明させていただきましたが、福島市とか伊達市の状況どうかなと思って聞いてみたんで すが、ちょっと今話が始まったところで、まだ中身が言える状態じゃないというようなことも ありましたので、周りの状況なんかも確認しながら。

- ○6番(佐藤浩信君) これ実質ライスセンターなんかのやつ、値段を確認してもらえないかな。
- ○事務局 はい。決定は来月。
- ○会長(八島富一君) 検討ということで、職務代理者、この柿むき960円というものに対してはどういうお考えかも、この次までにお願いします。
- ○2番(佐久間久子君) 960円でしょう。一気に960円というのはちょっと高いような気がするんだけど。働いてもらえるんだからそれはいいんだけど、結局雇い主は、休憩時間が長くなってきた、その分は支払っているわけでしょう。だから働いてもらっている人に休憩時間を15分休んでもらうか30分になるかで全然違ってくるので。1時間に対してはお金を払わなくちゃいけないんだから。そういう自覚を働いている人、働いてもらわないと困るんだけども、そういう点を含めると、ちょっと農作業のあれももうちょっと上げてもらわないと。
- ○会長(八島富一君) 価格連動になってねえから、製品の。だから余計厳しいところはある のね。
- ○2番(佐久間久子君) そうそう、だから。
- ○会長(八島富一君) 逆に田んぼなんて、今になって下がっているんだからさ。だからそこらの状況を踏まえて来月またよろしくお願いします。
- ○事務局 そのときにこういうふうにしてもらいたいというのを言ってもらえば、また今月中 に言ってもらえば。
- ○2番(佐久間久子君) 上がるのはしようがないんだけど、結局製品自体が上がっていないから、その辺の考え方をもうちょっと詰めていかないとあれかなと思いますけど。働いてもらわないと困るし、人手不足だから。
- ○事務局 最低賃金が上がっているので。
- ○2番(佐久間久子君) それはそれでしようがない、上がるのは。
- ○会長(八島富一君) その他ございませんか。
- ○6番(佐藤浩信君) すいません、たびたびなんですけど。地域計画のことでちょっと塚野目の方からご相談を受けて、何か地区で変に盛り上がっているんだそうですよ。ほんでこの間相談されたんですけど、分からない場合はどうすればと言われたんで、役場に行って相談して

くださいとは言ったことあるんですけど。何かね、盛り上がっているだけ、変に。

- ○事務局 悪いことじゃないと思うんで。相談いただければ。
- ○6番(佐藤浩信君) 役場に行って相談して、あとは公民館でやるとこはやるんで、何か10 人ぐらいの方々から納得いくのいかないのっていろいろあるらしくて、相談を受けました。
- ○会長(八島富一君) その他よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) それでは、議事についてはこれで終了とします。

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

○会長(八島富一君) 続いて、その他に入ります。

次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、日程の関係でございますが、2月につきましては、前回の総会のほうで 2月17日月曜日の1時半からということでお願いしてございます。このとおりで開催したいと 思います。

続きまして3月の予定でありますが、一番最後のページを見ていただければと思います。こちら3月の予定表が載ってございます。それで、3月の町の議会のほうになりますが、こちら17日のところ括弧付けてあったんですけども、こちら17日が議会の最終日ということになりますので、18日もしくは19日でお願いできればなということで考えてございますので、よろしくお願いします。

○会長(八島富一君) 18か19ということでございますが。

[「18でお願いします」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 18でよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) では、3月18日午後1時半ということでお願いいたします。

最後に、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から、何かありましたらお願いいたします。

そのほか何かありますか。ございませんか。

では事務局のほうから。

- ○事務局 【そのほかで、情報の共有として報告について説明】
- ○会長(八島富一君) この黒字で塗り込んであるんだから、ちょっと漠然としているんだけれども。
- ○6番(佐藤浩信君) 誰だか分かってやっているだろう。3年ぐらい前にここのヒバの木とかの話あったけども。
- ○会長(八島富一君) これ平成37年というの、今年の3月で終わるということ。
- ○事務局 今年の3月で終わりになります。
- ○6番(佐藤浩信君) 言ってやれよ、迷惑ですと。
- ○事務局 地権者の方が住んでいる家のすぐわきの農地で、いろいろ今までトラブルがありまして、実はこの通知いただいたのと同時に地主の方からも相談があって、基本的にはお互い合意の上貸し借りというのは成立するので、そこをよく話ししてみてくださいというようなことでお話はしてはいるんですが。
- ○会長(八島富一君) じゃ、話合いがなされた段階でまた新しい情報が来るんだね。
- ○事務局 はい。結果についてはまたお話をしたいと思います。一応地権者の方には、仮に更新しないとしても、農地を持っているということはそこを適正な管理をするという義務があるよということも、地主のほうには伝えておりますので、落としどころがどこになるかが分からないんですけども、こういう案件がありましたということで報告だけさせていただきました。
- ○6番(佐藤浩信君) これが公になると、田んぼか何かでもこういう話出てくる。だからこれは役場としては迷惑ですと。滑沢あたりでもトラブルになっている。
- ○事務局 地主とのコミュニケーションをある程度。
- ○6番(佐藤浩信君) いや、それ以前の問題だよ。
- ○会長(八島富一君) それでは、その他ございませんか。

[発言する者なし]

○会長(八島富一君) なければ、これで本会議を閉じます。 どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後2時42分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和7年1月15日

| 国見町農業委員会議長 | (会長) | 即 |
|------------|--------|------|
| 議事録署名人 | (3番委員) | ŒĪ) |
| 議事録署名人 | (5番委員) | ED _ |
| 会議書記 | (事務局長) | Ø |